

平成 31 年 4 月 1 日
公益財団法人東京観光財団

世界自然遺産を活用した観光振興に係る商談会の実施委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

世界自然遺産登録地を持つ地方自治体が連携し、東京及び大阪を含む国内 3 か所において現地旅行会社等を対象とした商談会を合同で実施することにより、東京と日本各地への旅行者誘致促進を図ることを目的とする。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 9,025,000 円也

*上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 32 年 3 月 24 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 4 月 1 日（月）

希望申出方法については、財団ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 31 年 4 月 5 日（金）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 31 年 4 月 8 日（月）

(4) 質問の受付期間

平成 31 年 4 月 8 日（月）から 4 月 10 日（水）正午まで

(5) 質問への一斉回答

平成 31 年 4 月 11 日（木）

- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成 31 年 4 月 19 日 (金) 正午まで
- (7) 企画審査会の開催
平成 31 年 4 月 25 日 (木)
- (8) 審査結果の通知
平成 31 年 4 月 26 日 (金) (予定)

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にて A4 用紙にて提出すること。

- (ア) 全体的なスケジュール
- (イ) 実施体制
- (ウ) 関連実績
- (エ) 現地商談会の企画・実施
 - ・商談会開催に係る調整・運営等について
 - ・セミナーについて
 - ・商品造成のメリットについて
- (オ) アンケート調査の実施・集計・分析について
- (カ) 事業のフォローアップ及び事業効果の把握等について

イ 見積書

見積書は、項目毎に金額を記載した詳細なものとする。なお、非課税となる項目については、これを明記すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 *合わせて 1 冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの(製本、ステープル留め等不可)	なし	なし	10 部
イ 見積書 *各社の書式により提出可	あり	あり	1 部
	なし	なし	9 部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）

封筒に「世界自然遺産を活用した観光振興に係る商談会の実施委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会

(1) 実施日

平成 31 年 4 月 25 日（木）

(2) 実施場所

東京観光財団 5 階会議室

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。

なお、各社とも開始時刻の 10 分前には指定の場所で待機すること。

(4) 事業者による応募書類の説明及び提案

15 分以内とする

(5) 質疑応答

10 分程度とする

(6) 参加可能人数

各社 3 人以内とする

8 選考方法

企画審査会においては、公益財団法人東京観光財団が別途定める「世界自然遺産を活用した観光志向に係る商談会の実施委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準及び配点については、下記のとおりとする

(1) 企画提案内容（15 点）

- ・ 5 都道府県の共通テーマである「世界自然遺産」のブランドイメージを十分に活用し、統一感を持たせた形の PR 方法が提案されているか。

- ・ 各会場のレイアウト、設営・装飾、動線等の手配が適切に実施できる内容となっているか。
 - ・ 旅行会社等の募集に関する事項は適切か。
 - ・ アンケート調査の実施・集計・分析方法は適切か。
- (2) 進行管理体制、スケジュール等 (10点)
- ・ 事業のフォローアップ及び事業効果の把握等について適切な方法が提案されているか。
 - ・ 運営・管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。
 - ・ 進行スケジュールに問題はないか。
- (3) 商品造成のメリットについて (20点)
- ・ 参加した旅行会社等に、「世界自然遺産」のブランドイメージを十分に活用し、積極的に商品造成に取り組んでもらえるよう、「世界自然遺産」という4つの自然遺産の共通の価値・プレミアム感を感じられる商品造成を促すための方策が提案されているか。
- (4) 価格 (5点)
- ・ 提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文章にて通知する。なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。
- (2) 質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先メールアドレス chiiki@tevb.or.jp

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課 (担当：本間・梶中)

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話：03-5579-2682 FAX:03-5579-8785